

令和8年3月5日

県所管域（指定都市及び中核市を除く）
指定障害者支援施設 } 管理者各位
指定療養介護事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
(公 印 省 略)

特別養護老人ホーム等の配置医師に係る現況調査について（依頼）

本県の障がい福祉行政の推進については、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医師の配置が義務付けられている特別養護老人ホーム等の施設における配置医師にあつては、当該施設の入所者の患者に対して行った診療について、介護報酬、自立支援給付、措置費等の他給付において評価されているため、医療保険にて算定できる診療報酬項目について制限が設けられているところです。

このことを踏まえ、別添の令和6年3月27日付け保医発0327第9号厚生労働省保険局医療課長通知に基づき、医療保険の適正な給付を図る観点から、都道府県知事は当該施設の配置医師に係る情報等を把握し、必要に応じて市町村等に周知するよう努めることとされております。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、標記の件について別紙様式により御回答くださるようお願いいたします。

※ 例年、複数の配置医師が在籍していても1名分のみ回答する施設がありますので、必ず全員分回答するようお願いいたします。

1 調査時点 令和8年1月1日現在

2 調査対象

指定都市・中核市を除く県所管域に所在する次の施設・事業所に配置されている医師

(1) 指定障害者支援施設（生活介護を行う施設に限る。）

※ 病院又は診療所が合築又は併設されている場合も含む

(2) 療養介護を行う事業所

3 調査票 別紙様式

※ 資料掲載場所は以下のとおりです。

「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「1. 神奈川県からのお知らせ」

→「1 神奈川県からのお知らせ」

→「令和7年度特別養護老人ホーム等の配置医師に係る現況調査について」

(URL)

4 報告方法 別添様式により電子メール

メールアドレス ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp

報告期限 令和8年3月24日(火)

問合せ先

福祉施設グループ 今

電話 045-285-0738